（様式例）

令和　　年　　月　　日

群馬県知事　　　　　　あて

（申請者）

所在地

法人名

理事長

役　員　証　明　願

このたび、・・・・（具体的な取引内容を法人において記載）・・・・・にあたり、当該取引が医療法人と理事との利益相反取引に該当し、医療法第４６条の６の４において準用する、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第８４条に規定する理事会の承認を要することになります。さらに、所有権移転登記申請には、利益相反取引を承認した理事会議事録を提供することになり、当該議事録に記名押印した理事及び監事につきまして、所管庁の証明が必要となりますので、次のとおり証明願います。

役員名簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 氏　名 | 住　　　　所 |
| 理事長 |  |  |
| 理事 |  |  |
| 理事 |  |  |
| 監事 |  |  |

上記のとおり医療法人　　　　　　の理事及び監事として、届出されていることを証明します。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　群馬県知事　　山本　一太

【備考】　※申請書作成時には削除のこと

1. 申請時には、本証明願２部、添付書類１部を提出してください。

添付書類：利益相反取引を承認した理事会議事録（写しの場合、理事長名による原本証明（要押印）が必要）

1. 証明手数料として、４００円／１通を群馬県証紙により納付してください。
2. 役員変更届が未届の場合等、県で現在の役員が確認できない場合には証明ができません。事前に手続きの状況を確認し、届出がなされていない場合は至急手続きをしてください。

（記載例）

令和　　年　　月　　日

群馬県知事　　　　　　あて

（申請者）

所在地　群馬県前橋市大手町一丁目１番１号

法人名　医療法人□□□会

理事長　群馬　太郎

役　員　証　明　願

このたび、当法人理事長所有の不動産を当法人が買い受けるにあたり、当該取引が医療法人と理事との利益相反取引に該当し、医療法第４６条の６の４において、準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第８４条に規定する理事会の承認を要することになります。さらに、所有権移転登記申請には、利益相反取引を承認した理事会議事録を提供することになり、当該議事録に記名押印した理事及び監事につきまして、所管庁の証明が必要となりますので、次のとおり証明願います。

　役員名簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 氏　名 | 住　　　　所 |
| 理事長 | 群馬　太郎 | 前橋市大手町一丁目１番１号 |
| 理事 | 赤城　花子 | 高崎市・・・町○○○ |
| 理事 | 榛名　緑 | ・・・・・・・・・ |
| 監事 | 利根　○○ | ・・・・・・・・・ |

上記のとおり医療法人□□□会の理事及び監事として、届出されていることを証明します。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　群馬県知事　　山本　一太